

議 事 録

第5回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年11月4日(水) 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 上瀧 悟
3 番 永渕 晴彦	4 番 塚元 英利
5 番 陣内 敬	6 番 片桐 伸子
7 番 小園 克司	8 番 古賀 正和
9 番 白仁田 和幸	10 番 柴田 利英
11 番 原 久美子	12 番 小園 敏則

4 欠席委員

5 議事日程

- ・第13号議案 農地法第5条による許可申請について
- ・第14号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

6 事務局

局 長 上瀧和弘
次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二
主 任 峯 涉
農業会議 稲富

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

9番 白仁田委員、10番 柴田委員を指名いたします。

議事に入る前に佐賀県農業会議より稲富さんが来ていただいております。

(書類説明)

(小園会長) それでは、議事に入ります。

(小園会長) 次に、第13号議案農地法第5条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(小園委員) 現地を確認したところ異常は特にはないかと思えます。太陽光ということで、水の流れを心配していましたが、下のほうに三面水路を設置されるということで問題ないかと思えます。

(小園会長) 何か質問はありませんか。

(永渕委員) 全体で20年の賃貸契約という計画ですが、20年を過ぎた後はどういった対応になるのでしょうか。

(吉木次長) 20年後は地主に戻るという形になります。

(塚元委員) 20年で〇〇円となっているが、支払いはどういう形になっていますか？

(吉木次長) 令和元年に契約を交わしており、一括で〇〇円支払われています。

(小園会長) 他に質問もないようですので、第13号議案 農地法第5条による許可申請1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成ですので、第13号議案は本委員会ですべて許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第14号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

申請番号9番については塚元委員が譲受人となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。

(塚元委員退席)

まず先にこの申請番号9番の意見がありましたらお願いします。

(塚元委員)小作料が他のところより高い印象がありますが事務局は何か聞いていますか？

(石田委員)双方の意見で決められていますので、特には聞いておりません。

(小園会長)他に質問はありませんか。(質問なし)

ないようでしたら皆さんの同意を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成ですので14号議案の申請番号9番について原案のとおり可決とします。
委員の入室を認めます。

(塚元委員入室)

第14号議案のうち申請番号9番以外の申請について意見ををお願いします。

(片桐委員)申請番号8番の方は地域を拡大されていかれるのですか？

(上瀧委員)補足させていただきます。先日推進委員と二人であいさつを行いに行ってきました。社長と1時間ほど話をさせていただきました。30丁ほどまでに規模拡大を行っていきたいとのことでした。ドローン散布も今後協力していきたいと思われているみたいです。値段についてもヘリ部隊と同じ程度の金額で行っていく予定みたいです。簡単な草刈りや技術提供、短期間の従業員として雇用も検討されているとのこと。農業法人としてのやる気を強く感じました。

他に質問もないようですので、第14号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第14号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長)

以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地法3条の3第1項の規定による相続の届け出について
- ・農地の賃貸借契約書解約等について
- ・あっせんの申し出について

その他の事項についてありませんか？

(永渕委員)私のほうから1点地元から要望がありまして、〇〇さんのハウスの横のほ場を〇〇さんが借りて契約されていますが、実際は耕作されておらず、荒れており、虫が湧いたりして、迷惑をこうむっているとのことでした。どういった対処をしたらよいでしょうか？

(吉木次長)先日〇〇さんが来られて今年は体調が悪く、作っている、作れていない場所との確認に来られていました。今週草刈りをすると言われて帰られていきました。

(永渕委員)今週きったところでどうしようもない。夏場の一番ひどいときに草を刈らないと意味がない。

(吉木次長)農業委員会からの指導が可能ですので、文書なりで対応したいと思います。

次会定例会日程について

令和2年 12月 3日(木) 14:00～